

発議第 23 号

保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを  
求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定  
により提出します。

平成28年10月4日提出

提出者

教育福祉委員長 藤井 俊行

保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書

全国的に公立及び認可保育園に入園を希望するも入園できない待機児童の急増は大きな社会問題となっており、その早急な解消を図ることは国、地方自治体にとって急務であることは周知の事実であり、流山市においても同様である。

流山市においても、国からの補助金を得て毎年数百名規模での認可保育園の新設拡充を図ってきたところであるが待機児童は本年春には97名増加するなど状況はより深刻化しており、本年度は定員でさらに707人増に向け整備事業を鋭意進めているところである。

しかしながら、施設整備の急速な拡充はただでさえ不足していると言われている保育の担い手である保育士不足に益々拍車をかける事態を招いている。保育士不足の最大の原因は、就労には一定の資格が必要なうえ、仕事の精神面・肉体面の厳しさに対しその対価である賃金を含む処遇が低水準にあることである。

国においても平成28年8月2日付閣議決定した「未来への投資を実現する経済対策」の中で保育士の処遇改善を位置づけ、平成29年度予算に月額2パーセント相当の改善を盛り込む予定であるが、低水準にある処遇改善には不十分であると言わざるを得ない。

自治体によっては独自に処遇改善施策を実施している例も見られるが、これら施策が行きすぎると限られた保育士の自治体間争奪競争に拍車をかけるだけであり保育士不足解消の根本対策とはなり得ないと思慮するものである。

認可保育園は国、地方自治体からの制度により定められた運営補助金により運営されていることから、保育士の処遇改善には補助金の極めて大きな部分を国が占める事から国におけるさらなる財政的措置が不可欠であると言える。

よって、国においては、行財政事情の厳しい折ではあるが、国が掲げる「一億総活躍社会」の実現には、保育環境の整備拡充は欠かせない重要な施策であることから保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを早急に実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月4日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様
文部科学大臣	松野	博一	様
内閣府特命担当大臣 (少子化対策男女共同参画)	加藤	勝信	様

千葉県流山市議会